

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

埼玉県和光市（以下略）

富澤 隆司

令和5年11月30日提出

和光市長 柴崎 光子